## 実践編 第一回 『髙札 (五榜の掲示)』

定だめ

切支丹宗門之儀者

是迄御制禁之通

固く可相守候事

邪宗門之儀者固く

禁止之事

慶應四年三月太政官

## 用語

邪宗門· ・近世におい て、 統治の妨げになるため幕府 諸藩から信仰 布

教を禁止された宗教

太政官…(明治維新政府の)最高官庁

## [解説]

タン の道の勧め、 日に太政官から出された五枚の立て札 この文書(高札) の禁制など、 徒党・強訴・逃散の禁、 明治維新政府の封建性が示されています。 は慶應四 (1868) 年3月15日、 外国人へ 『五榜の掲示』 の加害の禁とともにキリシ 五箇条の誓文発布の翌 のうちの 机。 五. 倫



次に文字を見てみましょう。

この時代、接続詞「は」は「者」がよく使われます。「を」とよく似

ていますね。

二行目と「迄」は常用漢字ではなく異体字「迠」です。

ださい。 読文字を覚えよう』にも用例をいくつか紹介していますので参考にしてく 必ず(キリシタン禁止の法を)守りなさいということです。基礎編の『返 三行目の「可二相守」候事」は返り読みします。「可」は命令の意味で、



